



愛盲時報

日本盲人会連合のシンボルマーク

平成27年1月26日（月） 第245号

発行所：社会福祉法人 日本盲人会連合
 〒169-8664 東京都新宿区西早稻田2-18-2
 発行人：竹下 義樹 / 編集人：大橋 由昌
 電話：03-3200-0011 / FAX：03-3200-7755
 URL：http://nichimou.org/
 Eメール：jouhou@jfb.jp（情報部）

おしらせ
 この愛盲時報は鉄道弘済会の
 不動産賃貸事業などの益金等、
 日本盲人福祉委員会の愛盲シ
 ール維持会費の中から贈られた
 寄付金などで作られたものです。

謹賀新年 2015 正副会長挨拶



年頭にあたっての私の決意

たけした よしき
 会長 竹下 義樹



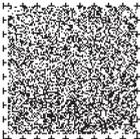
あけましておめでとうございます。

2015年が皆さんにとって素晴らしい年となることを願っております。

昨年は加盟団体、そして、会員の皆さんのお力を得て、1年間、日盲連としての活動を無事終えることができました。1年間の活動を通じて、十分にできたとは思っておりませんが、この1年間の成果も大きなものがあったという風にも思っております。

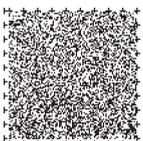


写真 1：竹下義樹会長



昨年は、年末に総選挙が行われるということもあって、バタバタした1年になったという気はしますが、私たち自身は、どういう政権ができてきても、障害者福祉は政党間の争いによって決まるのではなくて、どの政党にとっても、障害者福祉については、共通した思いを持っていただき、共通する理解と認識の下で、政策を進めて欲しいと思っております。

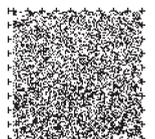
さて、昨年1年間の活動を少しだけ振り返ってみたいと思います。私たちは毎年全国大会を開いて、全国の声を集約し、国に陳情活動を繰り返してきました。そうした陳情活動の中で、これまでに大きな成果も得ていることも確かですが、残念ながら、10年20年経っても、同じ要望が繰り返されているという、辛い項目もあります。そうした、繰り返し陳情しても解決していない問題について、単に漫然と繰り返すだけではなくて、それを解決する為の、新たな、我々からの政策提言というものをやろうということで、いくつかの取り組みが進展してきました。例えば、入院中の視覚障害者が、安心して療養生活ができる為にも、入院中のヘルパーの利用を実現したいという、強い声がある訳ではありますが、これについては、外部の学者や看護協会の役員の方にも入っていただいて、病院における、視覚障害者の安心・安全な療養生活が



できる為の、制度の実現に向けて検討してきました。まだ、解決できると明言するまではいえませんが、目安が立ってきたように思います。2015年末までには、皆さんに、一つの吉報が届けられるのではないかと考えております。

また、無免許対策というものも、長年に亘る私たちの強い要求であります。残念ながら、国による無免許者に対する取り締まりは遅々として進んでいません。これを大きく変えるためにも、裁判闘争までもを念頭においた戦いと言うものを組みたいと思って、1年間検討してきました。いよいよ、2015年は、これを具体化し、裁判闘争の呼びかけを全国にする年にしたいと考えております。

その他、たくさんの報告したいことがある訳ではありますが、障害者差別解消法、障害者雇用促進法など、法律の改正や成立に伴うこれからのガイドライン作りでも、私たちの大きな力が必要になってきます。要求は、一つ一つがすぐには実現しなくても、それが、私たちの切実な願いである限りは、絶対に実現するまで声を出し続けなければなりません。しかも、その声が政治をも動かし、国の法律をも変えていくような力にしていく事が、日盲連の実力ということにもなるかと思っております。今後も、伝統の持つ力を我々は大事にし、そこに、新



たに先駆的な考え方も加えて、日盲連の存在感というものを高める1年間にしていきたいと思っております。

本年1年も皆様のご支援をよろしくお願いいたします。



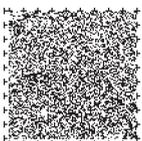
さらなる展開へ

副会長 すずきたかゆき
鈴木孝幸

日盲連関係者の皆様、新たな年を健康で迎えられたことをともに喜びたいと思います。

さて、去年は、日本の障害者にとって記念すべき年となりました。それは「障害者の権利条約」が批准・発効されたということです。このことは、私たちが生活するうえで重要な「手立て」とも「道具」ともいえるものを得たということです。「障害者の権利条約」が批准・発効されたことを基礎として、今後の障害者福祉、なかでも、視覚障害者福祉を向上するために重要な一年となりました。

今年は、この基礎を活かしながら、具体的な展開を図ることが求められてきます。昨年から引き続けている事業に対しては更なる展開を図ると共に、新たな事業も展開したいと考えております。また、国からの情報を都道府県を通じて市町村団体まで行き届かせることが組織の充実につながると考え



ています。微力ではありますが、今年も頑張って働かせていただきます。



九州男児の頌春挨拶

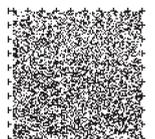
副会長 えとうよしのり 衛藤良憲

日盲連加盟団体役員・会員の皆様におかれましては、すこやかな2015年の新春を迎えられたこととお喜び申し上げます。

さて、私こと、昨年の理事会・評議員会において副会長に選任されました。以来9か月間、何も役目を果たさずに年を越してしまいました。全国の皆様に申し訳ないと思うと同時に、今さらながら、「東京から見れば、九州は遠いなあ」と実感している今日この頃です。

竹下会長には、本部役員を中心に、様々な活動を積極的に展開していただいていることに対し、衷心より感謝申し上げます。

「老兵は消え去るのみ」とも思いましたが、気を取り直して任期満了まで何とか務めさせていただきたいと思っておりますので、全国の皆様のなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

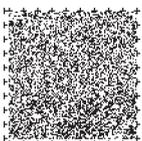




新年のご挨拶

副会長 おいかわきよたか
及川清隆

新年おめでとうございます。皆様方におかれましてはお健やかで2015年の初春をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は公私共に大変お世話になりました。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。さて、私は昨年の4月から副会長職を仰せつかって、もう9ヶ月余りが過ぎました。この間、少しずつ組織のありようが見えてきました。それは、日盲連がどんな組織で、あるかと言うことが地方の行政や民間団体にあまり理解されていない事を感じます。こうした事を打破する為には、個々の地方組織が労苦を惜しまず行動する事しかないと思います。東北では、第67回日盲福祉大会、第54回東盲連福祉大会決議や、各団体の意見要望等を県と関係市や、民間団体に届ける事としております。私たちが行動する事で、組織と組織、人と人の理解が進むのです。また、私たち役員や組織の相互の情報交換をもっと深めなければ会の充実発展はあり得ないと感じております。日盲連は、会員以外の全国の視覚障害者の将来を左右する重要な組織ですから、とても責任の重い連合体だと受け止めてお



ります。そういう意味では、本年はこれまで以上に私の考えを色々な場面で披瀝し、行動し、会長をお支えしたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

特にも、日盲本部事務局がよく頑張っていることです。

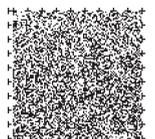
第68回全国盲人福祉大会 岐阜大会のご案内

(原稿・資料提供：岐阜県視覚障害者福祉協会)

第68回全国盲人福祉大会は2015年5月29日(金)より31日(日)にかけ、岐阜県で開催されます。岐阜県では1961年に開催して以来54年ぶりの福祉大会の開催となります。

これまで障害者は福祉の客体として考えられていましたが、法の理念は、障害者も権利の主体であると言う考え方へと大きく変わろうとしております。岐阜大会がその第1歩となることを願いつつ会員が一丸となって準備にあたっております。また、本大会は「移動の自由の保障」をキーワードに視覚障害者の安全な外出と白杖について、シンポジウムを開き今後の施策に反映させることができると考えております。

そして、岐阜県は日本の中央に位置し古くから東西の要所とし



て知られており、戦国のロマンを今も感じさせる金華山と山頂に聳える岐阜城を背景に、名水100選に選ばれた長良川では、1300年前より人と鵜の織りなす幽玄の世界「長良川鵜飼い」は、宮内庁式部職鵜匠によって伝承されており、芭蕉も「おもしろうて やがて悲しき 鵜舟かな」と言う句を残しております。

福祉大会の開催の他に、全国各地より参加される皆様方に「であい・ふれあい・心ときめく岐阜の旅」を満喫していただくとうと各種観光コースが用意されております。

岐阜県視覚障害者福祉協会では、会員が一丸になって大会の準備を進めているところです。多くの皆様のご参加をお待ちいたしております。

大会の概要は次の通りです。

1. 主催

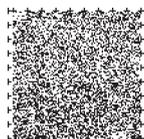
社会福祉法人日本盲人会連合
一般社団法人岐阜県視覚障害者福祉協会

2. 会期

2015年5月29日(金)より31日(日)

3. 会場

会議:岐阜都ホテル
〒502-0817 岐阜県岐阜市長良福光2695-2



電話 058-295-3100
大会:長良川国際会議場
〒502-0817 岐阜県岐阜市長良福光2695-2
電話 058-296-1200

4. 主な日程(予定)

【5月29日・岐阜都ホテル】

- * 理事会
- * 評議会
- * あはき協議会代議員会
- * スポーツ協議会代表者会議



【5月30日・岐阜都ホテル】

- * 第52回全国盲人代表者会議
シンポジウム:視覚障害者の安全な外出と白杖
全体会議、分科会、交流会

【5月31日・長良川国際会議場】

- * 第68回全国盲人福祉大会

5. 大会事務局

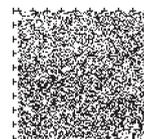
一般社団法人岐阜県視覚障害者福祉協会

〒500-8804 岐阜市京町1-64

TEL:058-264-4523

FAX:058-265-2946

メールアドレス gikensikyo@helen.ocn.jp



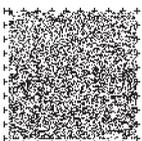
マラケシュ条約と 読書のバリアフリー化に関する課題

筑波大学附属視覚特別支援学校 うの かずひろ 宇野和博

2013年6月、世界の読書障害者にとって画期的な条約が国連の専門機関で採択された。条約名は、「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」である。14年12月現在、4か国が批准しており、我が国も締結を目指し、既に文化庁において著作権法改正が審議されている。

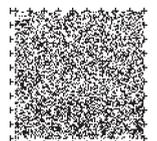
条約の目的は「発行された著作物を利用する機会を促進する」、つまり障害があっても多くの本を読めるようにすることである。対象となる著作物は、書籍や雑誌等の文字情報であり、受益者は視覚障害者、文字の読み書きに困難のある学習障害者、寝たきりや手が不自由なため本が持てないなどの身体障害者等である。

条約を締結するには、著作権法で著作権の制限や例外規定



を設けることと海外の締約国とアクセシブルな図書データの輸出入を可能にすることが求められる。日本の著作権法では既に第37条で権利制限規定を設けているが、対象を視覚障害者と学習障害者に限定しているため、ここに手や腕に障害のある身体障害者を加える必要がある。また条約の前文では「多くの加盟国が視覚障害者その他の印刷物の判読に障害がある者のために自国の著作権法において制限及び例外を定めているが、これらの者にとって利用しやすい様式の複製物の形態で利用可能な著作物が引き続き不足している」という事実を指摘している。

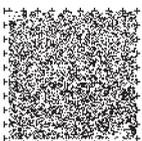
我が国の著作権法では点訳は著作権者の許諾を得なくてもだれでも自由に行えるが、音訳や拡大写本、デジタル化については、政令で定める、または文化庁長官が指定するものだけが許諾なくできるという仕組みになっている。しかしそこに地域で活動するボランティア団体、社会福祉協議会、障害者団体などが入っていないため、これらの団体は障害学生のための教材であっても著作権者の許諾を得ない限り、製作できないという歯がゆい状況にある。既に障害者団体や音訳や拡大写本に取り組む全国組織からこの政令や長官指定の緩和



を求める要望が上がっているが、学習保障や読書可能な本を増やしていくためにはこの問題の解決は避けては通れない課題と言える。

また現行著作権法では障害者がサピエなどのデータベースから利用可能な図書をダウンロードすることはできるが、公衆送信は認められていないため、例えば点字図書館でさえメールサービスとして著作権のある情報を発信することができない。このような著作権法上の課題は、障害者権利条約第30条3項にある「締約国は、国際法に従い、知的財産権を保護する法律が、障害者が文化的な作品を享受する機会を妨げる不当な又は差別的な障壁とならないことを確保するための全ての適切な措置をとる」という条文から考えてもマラケシュ条約批准時に改善する必要がある。

ここまでアクセシブルな媒体を製作する場面の問題点を述べてきたが、次に障害者の手元に「届ける」という段階の課題について考えてみる。作成されたデータを障害者に届けるにはサピエ図書館が最も有効と言える。サピエと国会図書館がネットワーク化され、国会図書館が公共図書館で作成されたデイジー図書などを収集し、サピエを通して配信するよう

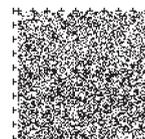


になったことは大変喜ばしい。次の段階は学校図書館、公共図書館、大学図書館がサピエのネットワークとつながることだが、サピエにつなぐには現在年間4万円の費用がかかる。

また現在サピエからダウンロードできるデータは点訳図書と音訳図書が大半だが、これからは弱視者や上肢障害者にも有益であるテキストファイルなど汎用性の高いデータもアップされることが望まれる。

大学については、これまで主に障害学生支援室が学内の障害学生の教材保障を進めてきたが、実は他大学でも有用なデータが埋没してしまっていたかも知れない。これからは蓄積されたデータを全国的なネットワークにつなぎ、教材保障の輪を広げていくことが求められる。

これら図書館の問題は所管省庁も異なるため、まずは関係機関が同じテーブルにつき、将来的なビジョンを共有することから始める必要がある。そして著作権法改正だけでなく、マラケシュ条約批准を障害者の読書環境を総合的に改善する好機としたいものである。

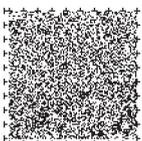


同行援護全国推進シンポジウム

2014年11月28日、日本盲人会連合と同行援護事業所等連絡会の主催による「同行援護全国推進シンポジウム」が、東京のTKP大手町カンファレンスセンターで開かれ、約100名が参加しました。このシンポジウムは教職員共済生活協同組合と全国労働者共済生活協同組合連合会の助成により実施した「視覚障害者の同行援護事業に関する実態把握と課題における調査研究事業」においてその課題分析等を発表する場として開催しました。

基調報告では、「全国調査から見えてきたもの」としてアンケート調査で浮き彫りになった各地域の同行援護の支給時間、利用できる範囲の違いなどの各地のサービスにおいて地域間格差がある事を報告しました。続いて行われたシンポジウムでは各シンポジストの立場から現状の報告や取り組みについて発表した後に、(1)市町村の同行援護の運用面の課題、(2)事業所におけるガイドヘルパーの派遣の課題、(3)自動車などの移動手段の課題についてを中心に議論しました。

最後に^{たけしたよしき}竹下義樹日盲連会長から、地域間の格差解消には、制



度上の改善が必要な部分と、運用面で解決する事ができる部分の二つがあり、今後も地域間格差の解消に向けて取り組んでいきたいという力強い言葉がありました。

視覚障害者にとって、IPTVとは何か

全日本難聴者・中途失聴者団体連合会

前理事長 たかおか 高岡 ただし 正

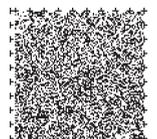
(1) 視覚障害者とテレビ

テレビがアナログ放送から地上デジタル放送に移行する際、視覚障害者はテレビが聞けなくなると大問題になりました。FMラジオでテレビを聞いていた方が多かったです。

地上デジタル放送は今後5.1チャンネルサラウンド放送の番組が増えていきますが解説放送が出来ません。解説放送の仕組みがないからです。

(2) テレビのアクセシビリティの拡大

CS障害者放送統一機構は阪神淡路大震災の経験から、聴覚障害者自ら字幕と手話の番組「目で聴くテレビ」を放送するために設立されました。現在は視覚障害者や知的障害者へ、解説放送など、テレビのバリアフリーの取り組みを始めています。

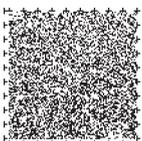


CS障害者放送統一機構は、地上デジタル放送は手話放送や字幕放送の機能が限定されており、IPTVによる字幕、手話、解説音声の拡充を実現しようとしています。現在、総務省や関係者と協議しながら国連の国際電気通信連合にIPTVの字幕、手話、解説音声の付加に関する規格の提案を進めています。

(3) IPTVとは？

IPTVというのは、テレビのことではありません。IPTVは光ファイバー回線による情報通信ネットワークです。地上デジタルテレビ放送、ケーブルテレビ、インターネットと同じような新しい情報通信基盤にあたります。スマートテレビ（インターネットと既存のテレビが融合したもの）のための国際規格として、IPTVのLIME^{ライム}が制定されています。日本で販売されているテレビのほとんどがこのLIME対応テレビで2千万台位普及されています。

現在は、NTTぷららが「ひかりTV」というサービスを行っています。NHKのテレビ番組や映画などのオンデマンド視聴、ストリーミング視聴などのサービスがあります。NTTのフレッツひかりの契約をしていればLIME対応のテレビにLANケーブルを接続するだけで見られます。



(4) 視覚障害者とIPTV

現在のテレビ放送の解説放送はわずか1%にも満たない状況です。IPTVは音声のみを送ることが出来ますので、テレビを見ながら解説音声聞けます。また家庭用テレビのリモコンで番組が容易に選択できます。CS障害者放送統一機構が政府や放送事業者の拠出を得て放送アクセシビリティセンターとしてどの番組にも解説音声、字幕、手話を提供して視聴者がそれを選択出来るようになります。

各種大会結果（敬称略）

* 第38回全国盲人将棋大会

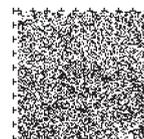
A級 優勝・石川^{いしかわじゅん}准（静岡県）、準優勝・西山^{にしやまよういち}洋一（神奈川県）、3位・山下^{やましたこうしろう}幸四郎（岡山県）

B級 優勝・長曾我部^{ちようそかべすすむ}進（宮崎県）、準優勝・口岩^{くちいわけんいち}健一（愛知県）、3位・柏木^{かしわぎやすゆき}保行（名古屋市）

C級 優勝・吉田^{よしださやか}沙矢香（岐阜県）

* 第40回日盲連文芸大会

短歌の部 1位・埜村^{のむらかずみ}和美（山梨県）、2位・森^{もりすすこ}鈴子（兵庫県）、3位・上野^{うえのますお}益男（岐阜県）



俳句の部 1位・大堀悠佳^{おおほり ゆ か}（神奈川県）、2位・菊池ただの^{きくち}り^{ながさわたかし}（愛媛県）、3位・長澤 壯（神奈川県）

川柳の部 1位・渡辺幸栄^{わたなべこうえい}（新潟県）、2位・長澤恵子^{ながさわけいこ}（神奈川県）、3位・池田 守^{いけだまもる}（千葉県）

随想・随筆の部 1位・広沢里枝子^{ひろさわ り え こ}（長野県）「てっちゃん」、2位・片寄健司^{かたよせけんじ}（奈良県）「視覚障害と遺伝」、3位・大塚郁代^{おおつかいくよ}（東京都）「夫ごうさく101歳との楽しい毎日」。

盲学校の中3生徒3人が職業体験



写真 2：3人が説明を受ける様子

日盲連では2014年11月14日、筑波大附属視覚特別支援学校の中3学生へ職業体験を実施した。

参加したのは、いずれも点字使用者

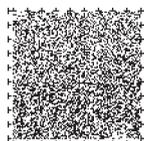
の石井源葵君^{いしいげんき}、川井雄人君^{かわいゆうと}、菊池華恋^{きくちかれん}

さんの3人。点字図書館・点字出版所・

用具購買所の3部署で日常業務の一端を体験した。



写真 3：用具購買所で作業をする菊池さん



差別事例集

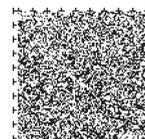
『視覚障害者にとって差別ってどんなこと?』発行



このたび日本盲人会連合では、視覚障害者の差別事例を広く知ってもらうため、差別事例集『視覚障害者にとって差別ってどんなこと?』を発行致しました。下記のURLからダウンロードが可能です。

<http://nichimou.org/case-studies/>
PDFだけでなく、DAISYや点字のデ

ータもありますので、皆様ぜひご一読下さい。貸出ご希望の方は、日盲連点字図書館まで。



◆◆ご寄付のお願いについて◆◆

平素より視覚障害者福祉向上のため、ご支援ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当法人は、昭和23（1948）年の創設以来、戦後の障害者福祉運動の牽引役として諸活動を展開し、今日の障害者福祉制度の基盤確立に尽力しております社会福祉法人です。

活動内容は、点字・録音図書等の製作・出版・貸し出し、福祉用具の販売、文化・スポーツイベントの開催など多岐にわたっております。このような活動に対して特段のご厚志を賜りますよう何卒よろしく申し上げます。

